

令和 8 年 7 月 2 3 日

五所川原市教育委員会
令和 8 年 第 7 回 定例会
提 案 事 件 綴

五所川原市教育委員会

目 次

1	議案第 1 7 号	教育財産の取得の申し出について	P	1
2	議案第 1 8 号	令和 8 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について	P	2

議案第 17 号

教育財産の取得の申し出について

五所川原市長に対し、下記のとおり令和 8 年度における 1 件 5 0 0 万円を超える教育財産の取得を申し出るものとする。

記

事業名・担当部署	申し出内容
中学校管理運営費・備品 購入費 ※中学校生徒机・椅子購入 (教育総務課)	【事業内容】 五所川原第三中学校の生徒用机・椅子について、平成 25 年度に必要数の約半数に当たる 211 セット分を購入し更新しているが、購入後 13 年が経過している。 また、平成 14 年度から平成 20 年度にかけて購入した机・椅子も使用されているものもあり、グラつきやきしむ音がするなど相当程度劣化が進んでいることから、必要となる全数を購入して一斉更新することにより、教育環境の改善を図るものである。 【事業費】 事業費：11,220 千円 【取得を申し出する財産】 中学校生徒用机・椅子 300 組 <u>11,005,500 円</u>

議案第 18 号

令和 8 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、令和 8 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別冊のとおり作成し、及び五所川原市議会へ提出する。